



平成 25 年 5 月 9 日

各 位

G M B 株 式 会 社  
代表取締役会長 松岡信夫  
(コード番号：7214 大証第二部)  
問合せ先 専務取締役 金本現一  
(TEL 0745-44-1911)

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 9 日開催の取締役会において、平成 25 年 6 月 21 日開催予定の第 51 期定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更の議案を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

- (1) 事業目的の追加を行うもので現行定款第 2 条（目的）を変更、および号文の追加による号数の繰り上げを行うものです。
- (2) 法定公告を日本経済新聞に掲載して行う方法から、より効果的かつ経済的な情報開示方法である電子公告によって行う方法に変更することとし、現行定款第 4 条（公告方法）を変更するものです。

#### 2. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 25 年 6 月 21 日（金曜日）
定款変更の効力発生日	平成 25 年 6 月 21 日（金曜日）

### 3. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 自動車部分品の製造および販売</p> <p>(2) 各種工作機械(旋削機械、研磨機械、鍛造機械)および部品、付属品、工具の製造および販売</p> <p>(3) 自動車部品の加工設備の設計、施工ならびにコンサルティング業務</p> <p>(4) 上記設備に付帯する設備機械、治具、工具および金型類の製造および販売</p> <p>(5) 不動産の売買および賃貸 (新 設)</p> <p>(6) 上記各号に付帯関連する一切の業務</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) (現行どおり)</p> <p>(2) (現行どおり)</p> <p>(3) (現行どおり)</p> <p>(4) (現行どおり)</p> <p>(5) (現行どおり)</p> <p><u>(6) 自然エネルギー等による発電事業、および電気の供給、販売等に関する業務</u></p> <p>(7) (現行どおり)</p>
<p>(公告方法)</p> <p>第4条 当社の公告は、<u>日本経済新聞に掲載する方法により行う。</u></p> <p>(新 設)</p>	<p>(公告方法)</p> <p>第4条 当社の公告は、<u>電子公告によりこれを行う。</u></p> <p><u>2. やむを得ない事由により、電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。</u></p>

以 上